独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社パルグループホールディングス	コード	2726
提出日	2024/6/13	異動（予定）日	2024/5/29
独立役員届出書の提出理由	社外取締役の異動によるもの		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	樋口久幸	社外取締役	○							△								有
2	寺西賢作	社外取締役	○							△								有
3	平野惠稔	社外監査役											○					
4	中澤未生子	社外監査役	○													○		有
5	新井良亮	社外取締役	○							△							新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	同氏は、1994年8月まで、当社の主要取引先である株式会社三井住友銀行の業務執行者として勤務していました。	＜招聘理由＞ 金融機関における長年の経験と、会社経営者としての経験も豊富であるため。 ＜独立役員指定理由＞ 当社とレッキス工業株式会社との取引関係はございません。また樋口久幸氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の出身者でありますが、預金が借入金を大幅に超過する当社の財政状況から観て、当社と同行との取引関係において、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。 また樋口久幸氏本人においても、1994年に同行を退職しており、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。
2	同氏は、2004年4月まで、当社の主要取引先である株式会社三井住友銀行の業務執行者として勤務していました。	＜招聘理由＞ 金融機関における長年の経験と、会社経営者としての経験も豊富であるため。 ＜独立役員指定理由＞ 当社と株式会社鴻池組及び山田コンサルティンググループ株式会社との取引関係はございません。また寺西賢作氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の出身者でありますが、預金が借入金を大幅に超過する当社の財政状況から観て、当社と同行との取引関係において、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。 また寺西賢作氏本人においても、2004年に同行を退職しており、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。
3	同氏は、当社が継続的に法的サービスを受けている弁護士法人大江橋法律事務所の社員でありますので、独立役員には選任しておりません。	＜招聘理由＞ 弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。 同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4		＜招聘理由＞ 弁護士として企業法務に詳しいだけでなく、企業経営にも明るく、専門的な知見を持たれていることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、その知見と見識に基づいた経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断しております。
5	同氏は、2019年6月まで、当社の主要取引先である株式会社ルミネの取締役として就任されていました。	＜招聘理由＞ 電鉄や流通業界での豊富な企業経営経験により培われた高い見識を持たれているため。 ＜独立役員指定理由＞ 当社グループが出店する株式会社ルミネの出身ですが、2019年６月以降は取締役を外れ、相談役として経営陣にアドバイスをする立場であり、同社の取締役会への出席もしていないことから、業務執行者には該当せず、独立性は十分に確保されているものと判断しております。

4．補足説明

【社外役員・独立役員の異動の履歴】
＊2024年5月29日付で、新井良亮（社外取締役）が就任いたしました。
（注）＊印は独立役員であります。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過近」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。